社会貢献・
高齢者福祉

農福連携における林業・森林再生への取組み

～株式会社研進と社会福祉法人進和学園～

主任研究員　濱田　健司

目　次

１．はじめに
２．我が国の森林および林業の現状
３．研進と進和学園による取組み
４．森林利用・再生への取組み
５．林業から「林業」へ

１．はじめに

社会福祉法人進和学園[1]（以下、進和学園）は、地域農家が生産した規格外のトマトやミカンをＪＡ等を通じて買い上げると共に、地域において特産物の開発や企画などをすすめる中小企業等の社長で構成されるNPO法人湘南スタイルと連携し、障害者による農産物の加工を行っている。また加工の技術習得にあたっては神奈川県農業技術センターの指導を受け、さらには平塚市役所を含む地域の協議会を設置し、いわゆる「農福＋α連携」の一つである「地域型農福商工連携」[2]に取り組んできた。

進和学園は、近年、同学園の営業窓口会社である株式会社研進（以下、研進）と連携し、「林業」への取組みをすすめている。この取組みは、地域における本来の森林の植生を回復させ、安定した森林再生を目指すものである。

我が国では戦後の一斉拡大造林によって針葉樹を中心とした人工林が造成された。しかし、最近は針葉樹を中心とした人工林を広葉樹に植え替える動き、水源涵養機能や土砂防止機能を発揮させるための広葉樹の植林などの動きが広がりを見せており、新たな森林活用・林業のあり方が模索される状況にある。

そこで本稿では、まず我が国の森林および林業の現状を概観し、次に進和学園などの障害福祉サービス事業所が中心となり、障害者が樹木の「育苗」・「植樹」・「育樹」を行う取組みについて報告する。

なお、障害者が林業や水産業に従事する取組み、福祉と林業・水産業との連携の取組みを「林福連携」・「水福連携」という。これは「農福連携」の広がりの中で、派生してきた用語であり、狭義の意味である。しかし、農福連携を広義の意味で定義した場合、「農」は農林水産業およびエネルギー産業となり、農福連携の範疇となる。なぜなら、我が国のかつての農家は川や海に魚を採りに行ったり、山へ薪や炭の原料を採りに行ったり、あるい

1　濱田健司「地域の障害者福祉事業所によるＪＡ等との「農福商工連携」～社会福祉法人進和学園の取組み～」『共済総研レポート』№142（2015年12月）36－43頁

2　農福商工連携には、生産した農産物を事業所内で加工および販売などまで行う「事業所内型農福商工連携」、農産物の生産・加工・販売などを地域の団体等と連携して行う「地域型農福商工連携」がある（濱田健司『農福連携の「里マチ」づくり』鹿島出版会、2015年12月、152頁）。

は農産物を漬物にしたり、蚕を飼い生糸を生産したり、家や家具をつくることも行ってきた。したがって農には林業も水産業も加工も含まれていたのであり、広義の意味では「農福連携」[3]と定義することができる。

2．我が国の森林および林業の現状

これまで我が国の林業分野では、林道や索道の整備、高性能機械の導入による機械化などをすすめ効率化を図ってきたが、労働力不足・担い手不足という状況にある。

日本は戦後復興の過程において、木材の需要が高まり、スギやヒノキを中心とした一斉拡大造林がすすんだ。一方で、木材の輸入自由化が1961年より開始され、69年には木材自給率は50％を下回り、2002年には18.8％にまで低下した（図１）。安い外材輸入により国産材利用は減少し、反対に森林蓄積量は増加していくこととなった（図２）。また利用可能な樹齢に達した人工林も増加している（図３）。

図１．木材供給量と木材自給率の推移

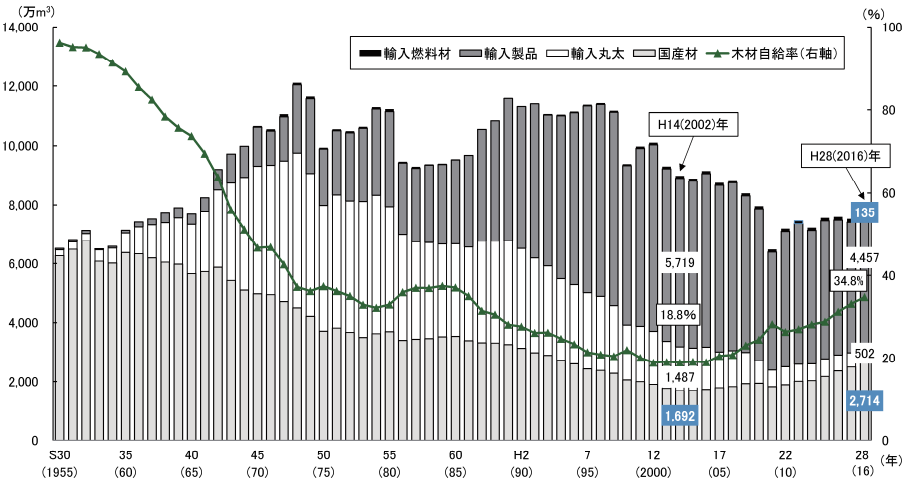

注：国産材には、用材のほか、しいたけ原木、燃料材を含む。

図２．森林蓄積の推移

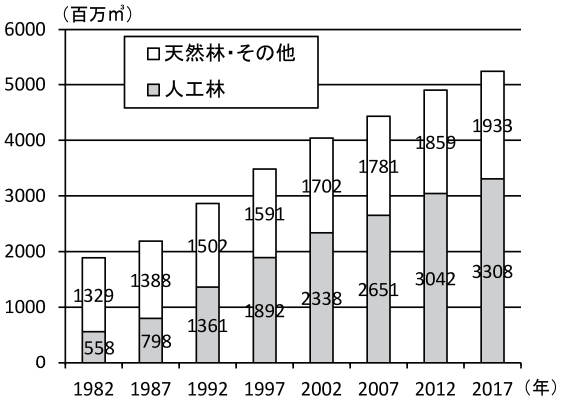

出典：林野庁統計情報

図３．人工林の齢級別面積（2012年３月末）

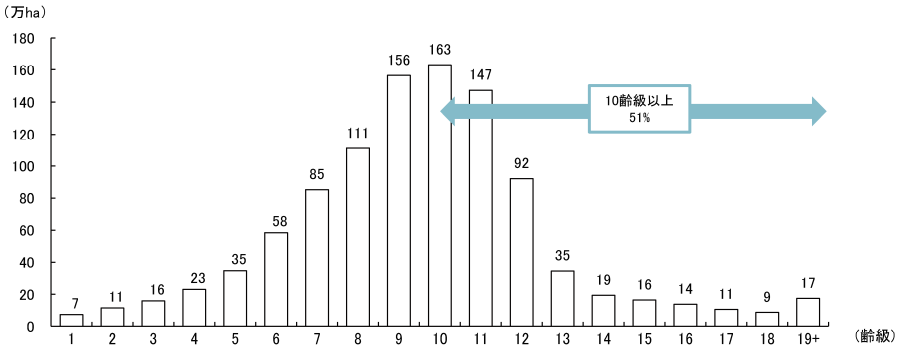

出典：林野庁「平成29年度森林・林業白書」
注：１齢級当たり５年間

3　広義の意味では「福」も範疇が広がり、障害者のほか要介護高齢者、生活困窮者、生活保護受給者などの多様な人々（社会的に不利な立場にある人々＝「キョードー者」）となる（濱田健司『農の福祉力で地域が輝く』創森社、126頁）。

図４．林業従事者数の推移

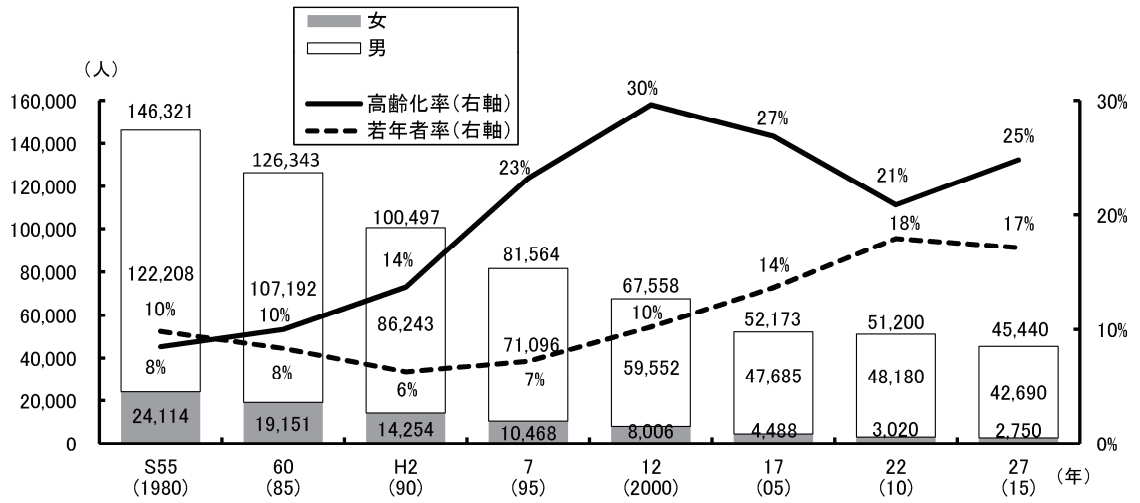

出典：林野庁「平成29年度森林・林業白書」

図５．現場技能者として林業へ新規に就業した者（新規就業者数）の推移

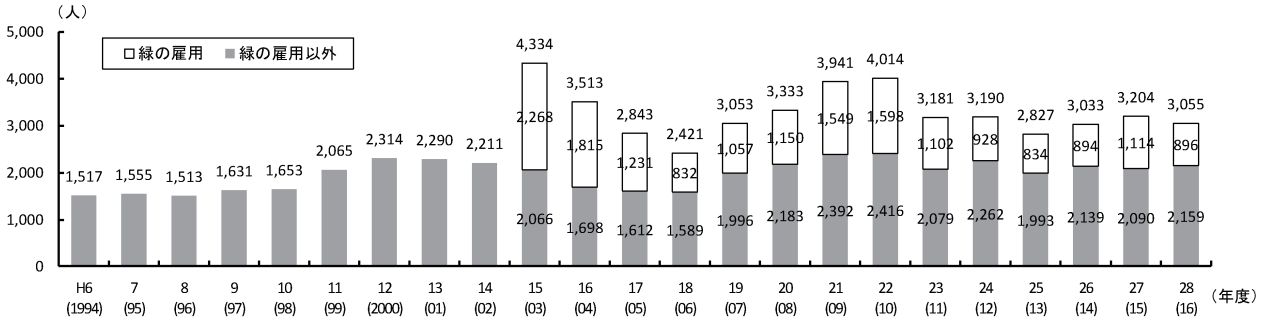

出典：林野庁「平成29年度森林・林業白書」

一方、林業従事者数は、1980年は14.6万人であったものが2015年には4.5万人へと急速に減少している（**図４**）。2000年代初頭の時点では２千人ほどの新規就業者が加わってきたが、2003年度より開始された「緑の雇用」制度[4]によって新規就業者数は３千人ほどに増加した（**図５**）。しかし、それでも林業従事者数の減少・低迷には歯止めがかからない状況にある。

これまで障害者等が農業に従事する農福連携は、急速な広がりを見せている。これは労働力・担い手が不足する農業サイドのニーズが就労機会を求める障害者等の福祉サイドのニーズとマッチしたことによる。だが、労働力・担い手不足は、林業においても深刻な状況にあり、今後、林業サイドにおけるマッチングも期待される。

３．研進と進和学園による取組み

⑴　研進と進和学園

研進は、進和学園が1974年に本田技研工業株式会社（以下、ホンダ）から部品の組立加工の仕事を受注するに際し、商社機能を果たす営業窓口会社として設立された法人である。進和学園の初代理事長の実兄がホンダに勤務していた関係から、ホンダの全面的な協

4　林野庁が新規就業者を対象とした研修支援、そして林業労働者のキャリアアップを推進するための制度。

力を得て進和学園の授産事業がスタートした。進和学園は、神奈川県平塚市に立地し、知的障害者等の生活する場と働く場を提供している。

進和学園は働く場として、ホンダの自動車部品の組立、そして地域の規格外のトマトをＪＡより仕入れ加工し、高付加価値のトマトジュース等の販売を行っている。そうした中で、研進はホンダ・部品メーカー約60社との窓口・仲介役、営業、事務などを行っている。研進が部品を調達し、進和学園に組立作業を委託し、ホンダへ納品している。

また研進は、ホンダ関係の仕事の受発注のほか、我が国の針葉樹の森林を在来種の広葉樹の森林に替えていく「いのちの森づくりプロジェクト」に取り組んでいる。これは森林生態学研究の大家である横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏（以下、宮脇氏）の指導の下、研進および進和学園が基金を募り、障害福祉サービス事業所（進和学園を含む他の複数事業所）や他の団体に苗づくりと育樹（植樹してから２年間ほどの下草刈り）を委託している。この取組みは農福連携における数少ない林業・森林再生モデルといえる。

なお、研進は障害者雇用促進法による就業支援団体として登録されている[5]。

(2)　「いのちの森づくりプロジェクト」

ここでの当該「いのちの森づくりプロジェクト」は、宮脇氏が提唱する潜在自然植生理論に基づくもので、進和学園が「その土地本来の木による本物の森づくり」として取り組むプロジェクトである。潜在自然植生というその土地で自然に育つ苗木を見極め、育て、そして主役となる樹木を中心に混植および密植を行い、土地本来の森林を再生させていくというものである。主に常緑広葉樹と落葉広葉樹を中心とした森林である。

図６．「いのちの森づくり」イメージ

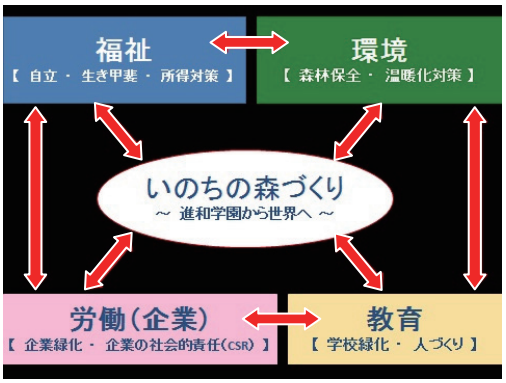

出典：（株）研進ホームページ
http://www.kenshin-c.co.jp/inochinomorizukuri/inochi_no_morizukuri_project

このプロジェクトを通じて、「福祉」「環境」「教育」「労働（企業）」の連携を図ることを目指している。

プロジェクトでは、障害者が①ビニールハウス等においてどんぐり（実）から苗木を育て（以下、育苗）、②育てた苗木を土地に植える（以下、植樹）。さらに、③２、３年の間は、雑草に負けないよう下草を抜いたり、刈りとる（以下、育樹）という活動を行う。

このプロジェクトをすすめていくためには、育苗・植樹・育樹にかかるさまざまな費用が必要となることから、研進および進和学園は寄附等を集め、活動を周知し、広めるための任意団体「いのちの森づくり友の会」を2008年12月に創設した。

2017年度は、個人会員93名（１口１千円／年）および団体会員43名（１口１万円／年）が会員となっており、会員収入：約783万円、前年度繰越金：約583万円、いのちの森づくりグッズ収入：約20万円、外部団体からの助成金：47万円を合わせて約1,433万円が集まった。

流れとしては、「友の会」から会費の全額を、さらに「社会福祉法人進和学園いのちの森づく

5　障害者雇用促進法に基づく在宅就業障害者支援制度（自宅以外の福祉施設も対象）における「在宅就業支援団体」として、厚生労働省より神奈川県で第１号の登録となった。

り基金」（以下、進和学園基金）へ寄附し、その寄附金の一部が進和学園事業所の植樹や育樹等に関する必要経費や障害者の賃金に当てられ、残りが研進に対する報酬となっている。そして、研進よりプロジェクトへ参加する他の事業所や団体へ、苗木栽培や植栽地の保全にかかる委託料金が支払われ、必要経費や障害者の賃金に充当される。このほか進和学園基金として、「友の会」を経ずに企業や個人からの直接の寄附や助成金を受ける場合もある。

次第にこのプロジェクトへの理解が広がり、2018年３月末現在、進和学園を含む12の障害福祉サービス事業所が育苗・植樹・育樹に参画している（これらを「どんぐりブラザーズ」という）。

１）作業内容

①　育苗（写真１～４参照）

どんぐり収集は、毎年、９～11月にまず母樹となる木を選定する（主に神社（愛宕神社や延命寺等）や大学（神奈川大学や東海大学）にある保存樹となっている樹木）。次にどんぐりを２、３日ほど水に浸け沈んだもののみを選別し、土・稲わら・もみ殻を敷いた育苗箱に蒔く。２～５月頃には育苗箱の中で芽が出るが、成長を妨げる雑草も生えてくることから除草作業を行う。５～７月にはポットに土を入れ、芽を出した苗木をポットに移植する。

毎年11～12月頃、苗木に２～３年間ほど水と肥料を与えて、高さ30～40㎝になるまで育てる。なるべく、水や肥料を控え、厳しい環境にすることで、ポットの中で多くの根を張らせるようにしている。

障害者５～６名と職員３名が、作業をしている。

苗木を育てるために、地元農家よりかつてキュウリを栽培していた大型ハウス２棟「どんぐりハウス」と「まじぇるハウス」を格安で借り、約80種類の苗木を約７万本育てている。

進和学園のほか、どんぐりブラザーズの５つの事業所においても育苗が行われている（業務委託）[6]。

表１．進和学園「いのちの森づくり」プロジェクト活動実績（2018年12月末日）

年度	苗木出荷本数（本）	いのちの森づくり基金の活用実績		
		事案数	苗木提供本数（本）	苗木代金・労賃・経費等（円）
2009	11,986	3	2,704	1,204,800
2010	24,243	17	3,675	2,467,410
2011	28,064	30	3,534	3,836,919
2012	39,650	40	14,476	8,991,417
2013	38,607	40	17,594	9,266,423
2014	22,489	39	10,967	13,331,659
2015	20,392	30	8,381	10,010,692
2016	26,132	30	14,202	12,493,184
2017	26,271	25	15,130	11,662,474
2018	－	24	10,693	5,770,938
合計	237,834	254	98,652	79,035,916

出典：「いのちの森づくり友の会 会報」第９号（2018年６月）、研進ホームページをもとに筆者集計

6　社会福祉法人湘南の凪・えいむ（生活介護：逗子市）、社会福祉法人県央福祉会・パステルファームワーキングセンター（生活介護：相模原市）、NPO法人パソボラサークル（就労継続支援Ｂ型：小田原市）、社会福祉法人よこすか黎明会・横須賀ヘーメット（生活介護：横須賀市）、社会福祉法人あすなろの会・みとおし（就労継続支援Ｂ型、山梨県都留市）が育苗に取り組んでいる。

写真１：どんぐり採集

写真２：ハウスでの育苗

「まじぇるハウス」　（2016年12月20日撮影）

写真３：育苗箱

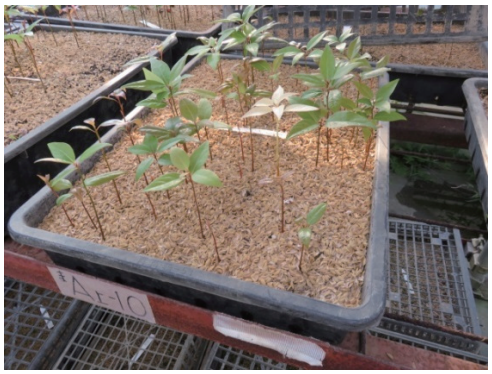

写真４：ポットへの苗木の移植

写真５：スーパー敷地内の低木の混垣

写真６：湘南国際村めぐりの森の植樹した丘

写真７：湘南国際村めぐりの森での植樹

写真８：湘南国際村めぐりの森での除草

一般社団法人 JA共済総合研究所
（http://www.jkri.or.jp/）

② 植樹

植樹は春、秋に実施する。さまざまな場所で行われており、障害者が中心となってスコップやシャベルを用いて植樹をするが、このプロジェクトに賛同する企業の職員や地域住民なども共に行っている。

土地に適したさまざまな苗木を１㎡当たり３～４本密植・混植する。

③ 育樹

障害者が、苗木に巻きついたツルを手で採ったり、雑草と苗木を見分け、雑草を根から引き抜く。植えてから２～３年間は年に２回（春と秋）、こうした除草作業を行う。誤って苗木を抜いてしまっても、農作物と違い、埋め戻すことが可能で障害者にも作業がしやすい。

この作業はどんぐりブラザーズの障害者５～６名と職員１名で行い、生活介護事業の日中活動あるいは就労継続支援Ｂ型事業の施設外就労として実施している。ときには、複数の事業所が合同で実施する。

作業は９：30～12：00、10：00～12：00、10：30～12：00など午前中に行う。障害者の状況や事業所から育樹場所までの距離によって、作業時間は異なっている。なお、トイレは近くのコンビニエンスストアなどで借りることが多い。

2）さまざまなプロジェクトの展開

① 学校のもりづくりプロジェクト

進和学園は、2006年より幼稚園、小学校、中学校、高校、大学へ苗木を寄付し、校庭などに子供と障害者が一緒に花壇、生垣などのための植樹をしている。現在、約10か所で取り組んでおり、障害者にとっては就労および就労訓練の機会、子供にとっては、環境教育や福祉教育に繋がっている。

② いのちを守る森の防潮堤づくり

その土地本来の木を密植・混植することで、地中深くに根を張ることから、台風・地震・洪水・津波などの被害を抑制することができる。

2011年の東日本大震災後、宮城県仙台市若林区荒浜などで森による防潮堤づくりに取り組んだ。その後、2015年より静岡県浜松市の遠州灘海岸における防潮森植樹祭「～KALAプロジェクト」に参加し苗木提供および植樹を行っている。また静岡県掛川市の南海トラフ巨大地震被害対策を目的とした希望の森づくり「潮騒の杜」植樹祭に苗木を提供している。

③ 地元スーパーの花壇

平塚市に11店舗を展開するスーパー「しまむらストアー」の７店舗の敷地内の花壇へ苗木を混植し、緑化を図っている（「低木の混垣」**前頁写真５参照**）。この緑地帯の管理をスーパーが進和学園に委託し、障害者５名と職員１名×２グループが管理している。

同スーパーは障害者雇用を積極的にすすめ、障害者法定雇用率を満たしているため障害者雇用調整金[7]を得ている。また、スーパーは、進和学園に緑地帯管理の他、商品の品出しや野菜の袋詰め、各種バックヤード業務を発注している。福祉的就労分野への貢献も評価され、国から特例調整金[8]をスーパー業界で初めて受給している。

④ 湘南国際村めぐりの森

バブル時代に横須賀市の林野を開発した湘

7 従業員数100名を超える事業主が障害者法定雇用率（2.2％）を超えて障害者を雇用している場合、超過し雇用している障害者数に応じて１人につき月額27,000円の障害者雇用調整金が支給される。さらに、障害者に仕事を発注して工賃が支給された場合、年間工賃総額35万円につき、21,000円の特例調整金が加算される。

8 ホンダも障害者法定雇用率を満たし、かつ研進・進和学園へ仕事を発注していることから、自動車業界で唯一、特例調整金を受給。

南国際村約112haの広大な土地が、2010年に大手不動産会社より神奈川県に無償譲渡された。この土地の有効活用を図るため、一部の土地を「湘南国際村めぐりの森」の名称で森林再生を目指す計画が策定された。官民一体となった「協働参加型めぐりの森づくり推進会議」が結成され、研進と進和学園もメンバーとして参画している。

植樹を開始した2009年から2018年秋までの間で、どんぐりブラザーズが栽培した苗木36,966本を植樹している**（前々頁写真６～８参照）**。

１年に１回または２回、春と秋に大きな植樹祭あるいは植樹・育樹祭を開催し、「協働参加型めぐりの森づくり推進会議」のメンバーほか、この取組みを支援する企業やその家族なども参加し、森づくりを行っている（全体では約54,000本植樹）。こうした植樹祭は15回開催され、それ以外に森の状況に応じて補植を実施している。

植樹イベント後は、どんぐりブラザーズである進和学園（平塚市）、社会福祉法人湘南の凪（逗子市）、社会福祉法人よこすか黎明会（横須賀市）の３事業所が協力し、育樹活動を行い、森の育成に取り組んでいる。

⑶　取組みの特徴

１）林業への取組み

障害福祉サービス事業所が、潜在植生であるさまざまな広葉樹の苗木を栽培し、植樹し、そして育樹まで行っている。

これまで日本の林業といえばスギやヒノキなどの建築資材として利用される針葉樹を中心とした育苗・植樹・育樹、そして間伐・枝打ち・伐採・搬出などであった。ここでは潜在植生の広葉樹の森林を再生するという新たな林業のカタチに取り組んでいる。

２）農福福連携の取組み

進和学園は「いのちの森づくりプロジェクト」において苗木を栽培するが、自分達だけでは栽培できる本数に限界があるため、このプロジェクトに賛同する障害福祉サービス事業所（どんぐりブラザーズ）に苗木づくりのノウハウを教え栽培してもらっている。また栽培された苗木を進和学園基金で買い上げ、全国の植樹活動の苗木として供給している。

育苗・植樹・育樹の活動は、進和学園基金より作業委託金が事業所へ支払われ、障害福祉サービス事業所にとっては、障害者の就労および就労訓練の機会となり、障害者の賃金となっている。

こうした取組みは福祉同士の連携、「農福福連携」（農福＋α連携の一つ）といえる。

当初は、苗木を無償提供していたが、近年は苗木代を支払う行政やイベントがあり、活動の広がりとともに、苗木の販売収入を得ることができるようになっている。

⑷　プロジェクトへの期待

このプロジェクトは、障害福祉サービス事業所が広葉樹の森林再生のための育苗、植樹、育樹を行うという、日本の森林再生モデルの一つといえる。

また、この活動を通じて、①国土緑化、②環境保全、③環境・福祉教育、④就労（所得確保）・就労訓練、⑤企業の社会貢献（企業イメージの向上）といった効果をもたらしている。

そして参画する人々への森林、緑を通じた、「その場にいる」「つくる」などの行為による癒しや健康づくり等の作用、いわゆる「農の福祉力」[9]の効果が発揮される、セラピー等による⑥ケア、⑦レクリエーション、⑧企業にとっては福利厚生という側面もある。

針葉樹を中心とした人工林の広葉樹への転

9　「農」を広義の意味で捉えれば、農業だけでなく林業を含むことから、人間と自然の関係における緑や自然の力といえる。

表２.「いのちの森づくり基金」2017年度活用実績

No	植樹・育樹・社会参加活動内容	金額（円）／相対団体
1	日本フラワー＆ガーデンショー　苗木提供 場所：パシフィコ横浜展示ホール	36,000円 グリーンアドバイザー東京
2	「ふくふくのいえ」　苗木提供 場所：世田谷区喜多見「ふくふくのいえ」	7,200円 街の木を活かすものづくりの会「ふくふくの家」
3	仙台市荒浜　四季彩の森植樹会参加／苗木提供 場所：仙台市若林区荒浜（国有林）	535,284円 一般社団法人森の防潮堤協会　仙台市
4	春夏の育樹～学校の森づくり／その他平塚市内・近隣地 場所：平塚市その他近隣の学校・公園・道路側道・防潮林植樹地	774,389円 各学校、平塚市、平塚土木事務所
5	茅ヶ崎西浜高校　育樹・補植 場所：神奈川県立茅ヶ崎西浜高校（神奈川県茅ヶ崎市）	90,390円 茅ヶ崎西浜高校
6	開智学園　苗木提供 場所：開智学園（埼玉県さいたま市岩槻区）	567,900円 開智学園
7	湘南国際村めぐりの森　育樹・補植 場所：湘南国際村めぐりの森（神奈川県横須賀市）	436,741円 神奈川県、横須賀市、協働参加型めぐりの森づくり推進会議
8	掛川地区　育樹 場所：静岡県掛川市／時ノ寿の森、防潮林	978,719円 静岡県掛川市、NPO法人時ノ寿の森クラブ
9	第12回湘南国際村めぐりの森植樹祭 場所：湘南国際村めぐりの森（神奈川県横須賀市）	1,461,578円 神奈川県、横須賀市、協働参加型めぐりの森づくり推進会議
10	浜松市「～KALAプロジェクト」防潮森づくり 場所：静岡県浜松市　遠州灘　篠原工区４	279,260円 静岡県浜松市、NPO法人縄文楽校他、「～KALAプロジェクト」
11	第５回千年希望の丘植樹祭（東北被災地復興）苗木提供 場所：宮城県岩沼市千年希望の丘	240,940円 宮城県岩沼市、（公）鎮守の森のプロジェクト
12	松田町自然館「いのちの森づくり」植樹イベント 場所：松田町自然館（神奈川県足柄上郡松田町）	219,191円 松田町自然館
13	市民協働による希望の森づくり「潮騒の杜」植樹祭　苗木提供 場所：静岡県掛川市沖之須	1,217,250円 静岡県掛川市、NPO法人時ノ寿の森クラブ
14	掛川市　時ノ寿の森　植樹祭　苗木提供 場所：時ノ寿の森（静岡県掛川市倉真椎ノの木平）	576,540円 静岡県掛川市　NPO法人時ノ寿の森クラブ
15	小田原荻窪森林再生プロジェクト　育樹 場所：神奈川県小田原市荻窪	72,425円 辻村農園・辻村山林
16	秋冬の育樹～学校の森づくり／その他平塚市内・近隣地～ 場所：平塚市その他近隣の学校・公園・道路側道・防潮林植樹地（なでしこ小学校、太洋中学校、平塚ろう学校、伊勢原養護学校、平塚盲学校、北豊田防災備蓄倉庫、国道134号線高浜台・唐ケ原他）	284,491円 各学校、平塚市、平塚土木事務所
17	開成南小学校　校庭緑地帯　苗木提供 場所：開成南小学校（神奈川県足柄上郡開成町）	1,123,607円 開成南小学校
18	南相馬市第５回鎮魂復興市民植樹祭 場所：福島県南相馬市原町区	214,200円 福島県南相馬市、（公）鎮守の森のプロジェクト
19	平塚養護学校　校庭緑地帯　苗木提供 場所：平塚養護学校（神奈川県平塚市）	407,655円 平塚養護学校
20	高尾小仏植樹祭2017 場所：都立高尾陣場自然公園内（東京都八王子市裏高尾町）	838,154円 NPO法人　国際ふるさとの森づくり協会、中日本高速道路（株）
21	2017秋　第13回湘南国際村めぐりの森植樹祭 場所：湘南国際村めぐりの森（神奈川県横須賀市）	230,298円 協働参加型めぐりの森づくり推進協議会
22	サン・ライフの杜　育樹／植樹準備・指導 場所：「サン・ライフの杜」（神奈川県小田原市久野）	54,973円 （株）サン・ライフ
23	松田町自然館「いのちの森づくり」感謝祭 場所：松田町自然館（神奈川県足柄上郡松田町）	109,014円 松田町自然館
24	浜松市「～KALAプロジェクト」防潮森づくり 場所：静岡県浜松市　遠州灘　篠原工区４	325,088円 静岡県浜松市、NPO法人縄文楽校他、「～KALAプロジェクト」
25	春の育樹～学校の森づくり／その他平塚市内・近隣地～ 場所：平塚市その他近隣の学校　（平塚盲学校、伊勢原高校他）	96,757円 各学校

換がすすむことで、水源涵養機能および土砂崩れ防止機能の一層の発揮および津波対策といったことによる⑨国土保全が実現され、花粉の低減による⑩花粉症アレルギーの予防（それによる医療費の削減）などが期待される。さらには⑪薪やペレットなどのバイオマスエネルギー原料生産、⑫家畜や魚の餌の原料生産⑬CLT木材の原料生産にも繋げることができる。

つまり、このような潜在植生による森林再生の取組みは、環境政策になるだけでなく、福祉・教育・就労・レクリエーション・ケア等の機会提供、社会保障費削減、エネルギー自給、家畜・魚等の餌の自給、木材の自給、生活・経済の維持や活性化にも繋がっていくといえる。また地域を超えて、連携することができれば、新たな地域交流の機会を創出することも可能である。

こうした取組みを進和学園のような障害福祉サービスを受ける障害者や事業所が中心となり実施することは、障害者や事業所が地域になくてはならない存在になることとなり、それによって地域や国における持続可能な社会の構築に貢献するといえる。

我が国の広葉樹を中心とした森林再生モデルを農福連携が担う、その原型がここにはみえてくる。今後、こうしたモデルが全国で取り組まれることを期待したい。

４．森林利用・再生への取組み

戦後に造林した人工林が木材として利用に適する齢級となる伐期を迎えている。また地球温暖化防止のための世界初の国際協定である京都議定書が1997年に採択されたことで、林野庁は2005年度より「国民運動として「木づかい運動」の取組みを開始し、国産材の積極的な利用を通じて山村を活性化し、CO_2をたっぷり吸収する元気な森林づくり」を進めている。加えて、2015年９月国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、いわゆる持続可能な開発目標（SDGs）においても陸上資源の利用が求められ、日本でも持続可能な森林経営などを掲げている。

こうした状況下において、人工林の有効活用、広葉樹への転換などによる森林利用および再生が求められている。

進和学園および研進の取組みは森林再生の取組みといえるが、今後は伐期に達した森林利用の取組みとして、木の管理（間伐、枝打ち等）・伐採・加工・流通・販売への取組みが期待されよう。そのためには木材が持続的に利用される販路開拓、ブランディングが必要であり、そして国産材として生産から消費までの流通システムを構築することが必要となろう。

５．林業から「林業」へ

これまでの我が国の林業は、市場主義による流通システムの構築が十分に形成されてきたとはいえず（外材を輸入し、供給するシステムなどはあるが）、つまり国内の森林を利用する「林業」を再構築することが必要といえる。

したがって、そのためには、森林・木材利用方法の開発、販路開拓・ブランディング、運搬体制、加工体制、伐出体制、そして森林育成体制を構築することが必要である。

こうした中で森林育成体制を構築するためには、担い手不足・労働力不足を補うために、障害者、さらには生活困窮者・ニート・引きこもり等（以下、障害者等）の活躍が期待される。障害福祉サービス事業所の多くは、木工を手掛けるところもあるが、森林育成に従事する事業所はまだまだ少ない。

今後は、人工林の育成および利用にかかる障害者等の活躍、広葉樹の森林再生にかかる障害者等の活躍を期待したい。